平成２４年（フ）第１０２号
北九州市若松区南二島５丁目６番２号
債務者　有限会社佐藤産業
代表者取締役　佐藤美代子
1　決定年月日時　平成24年３月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　　修
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月26日午前10時
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部
平成２４年（フ）第７９号
北海道稚内市中央３丁目15番20号
債務者　株式会社臼木クリーニング店
代表者代表取締役　臼木　義博
1　決定年月日時　平成24年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　万字　　達
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月28日午後１時30分
旭川地方裁判所民事部
平成２４年（フ）第７号
島根県益田市喜阿弥町イ254番地１
債務者　亡小崎長美の相続財産
相続財産管理人　小崎　里香
1　決定年月日時　平成24年３月29日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今城　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月28日午前11時
松江地方裁判所益田支部
平成２４年（フ）第６６４号
札幌市南区澄川４条８丁目418番地
債務者　株式会社安宅
代表者代表取締役　樋山　静子
1　決定年月日時　平成24年３月29日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥山　倫行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月３日午前10時
札幌地方裁判所民事第４部
平成２４年（フ）第６８号
福井県大野市吉第５号10番地１
債務者　株式会社九頭龍
代表者代表取締役　東　　幸雄
1　決定年月日時　平成24年３月30日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩佐　裕美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月３日午後１時30分
福井地方裁判所民事部破産係
平成２４年（フ）第１０５号
金沢市観音堂町ロ102番地
債務者　有限会社末正工業
代表者代表取締役　末田　　守
1　決定年月日時　平成24年３月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森岡　真一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月４日午前10時45分
金沢地方裁判所
平成２４年（フ）第５４号
山形市大字漆山字月山堂3423番地１
債務者　丸本建設株式会社
代表者代表取締役　箭川　重美
1　決定年月日時　平成24年３月30日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山川　　孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月５日午後１時30分
山形地方裁判所民事部
平成２４年（フ）第４９３号
名古屋市守山区小幡千代田９番９号
債務者　小川タイル株式会社
代表者代表取締役　小川　　進
1　決定年月日時　平成24年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮田　智弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月５日午前10時30分
名古屋地方裁判所民事第２部
平成２４年（フ）第７６号
愛知県稲沢市朝府町17番１―807号
債務者　有限会社朝府技建
代表者代表取締役　安西　文夫
1　決定年月日時　平成24年３月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　静之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月５日午前10時30分
名古屋地方裁判所一宮支部
平成２４年（フ）第３３号
鳥取県米子市淀江町平岡69番地８
債務者　有限会社淀電
代表者代表取締役　松原　暁一
1　決定年月日時　平成24年３月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　正志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月５日午前10時
鳥取地方裁判所米子支部
平成２４年（フ）第６９号
福井市白滝町第37号２番地
債務者　有限会社ヒラモト開発
代表者代表取締役　平本　　保
1　決定年月日時　平成24年３月30日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月17日午前10時30分
福井地方裁判所民事部破産係
平成２４年（フ）第７０号
福井市上東郷町第22号17番地
債務者　有限会社ケーアンドエム
代表者代表取締役　平本　　保
1　決定年月日時　平成24年３月30日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月17日午前10時40分
福井地方裁判所民事部破産係
平成２４年（フ）第３２号
北海道岩見沢市５条西１丁目２番地
債務者　白楊印刷株式会社
代表者代表取締役　小西　昌洋
1　決定年月日時　平成24年３月30日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　開本　英幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月20日午前11時
札幌地方裁判所岩見沢支部
平成２４年（フ）第５４号
三重県鈴鹿市神戸７丁目３番24号
債務者　株式会社今井
代表者代表取締役　今井　信喜
1　決定年月日時　平成24年３月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月20日午前11時
津地方裁判所破産係
平成２４年（フ）第５５号
三重県鈴鹿市肥田町196番地
債務者　株式会社東海帆布
代表者代表取締役　今井　信喜
1　決定年月日時　平成24年３月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月20日午前11時
津地方裁判所破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。
平成２４年（フ）第２５号
鹿児島県出水市福ノ江町1035番地
債務者　森﨑　道治
1　決定年月日時　平成24年３月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩井　作太
4　破産債権の届出期間　平成24年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成24年６月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年６月５日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係
平成２４年（フ）第８５号
函館市美原４丁目１番５号
債務者　平形　幾夫
1　決定年月日時　平成24年３月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植松　　直
4　破産債権の届出期間　平成24年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月12日午後４時15分
6　免責意見申述期間　平成24年５月25日まで
函館地方裁判所